

代理人選任届

幸手市長 宛

年 月 日

住所 _____

氏名 _____ (自署または記名押印)

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

電話番号 _____

登録する印

私は、次の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したので届け出ます。

代理人 住所 _____

氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

記

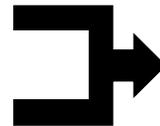
(委任事項) ※どれか1つに○印を付けてください。(2つ以上○印を付けないでください。)

1. 印鑑登録申請をすること。

2. 登録してある印鑑登録を廃止し、印鑑登録の再申請をすること。

3. 回答書を提出し、印鑑登録証を受領すること。

4. 登録してある印鑑登録を廃止すること。(実印がなくなっ等)



1回目の来庁



2回目の来庁

- ・代理人選任届は申請者本人が全て記入してください。
- ・代理人が窓口に来てから書いてはいけません。
- ・1回目の代理来庁の場合は、印鑑登録申請書、代理人選任届の他に、代理人の本人確認書類が必要です。
- ・2回目の代理来庁の場合は、回答書、登録の印鑑、代理人選任届の他に、申請者本人及び代理人の本人の本人確認書類が必要です。

代理人選任届

幸手市長 宛

〇年〇月〇日

住所 幸手市東4丁目6番8号氏名 幸手 桜子 (自署または記名押印)生年月日 平成 〇年 〇月 〇日生電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

登録する印

幸手

私は、次の者を代理人に選任し、下記の権限を委任したので届け出ます。

代理人 住所 幸手市大字天神島 1030 番地 1氏名 権現堂 花子生年月日 昭和 〇年 〇月 〇日生

記

(委任事項) ※どれか1つに〇印を付けてください。(2つ以上〇印を付けないでください。)

1. 印鑑登録申請をすること。

② 登録してある印鑑登録を廃止し、印鑑登録の再申請をすること。

1回目の来庁

3. 回答書を提出し、印鑑登録証を受領すること。

2回目の来庁

4. 登録してある印鑑登録を廃止すること。(実印が必要なくなった等)

・代理人選任届を不正に作成、行使した場合、刑事罰の対象となります。

私文書偽造等罪 (刑法 159 条)

3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役または10万円以下の罰金

私文書偽造等行使罪 (刑法 161 条)

3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役または10万円以下の罰金